

広報えんがる12月号では、「遠軽町新庁舎建設基本計画」を策定し、新庁舎を建設することをお知らせしました。その中で、消防庁舎を含めた総事業費に係る遠軽町の負担額は、47.1億円(役場庁舎40.1億円、消防庁舎7.0億円)と想定しましたが、今回は、これによる地方債の償還に係る推計についてお知らせします。

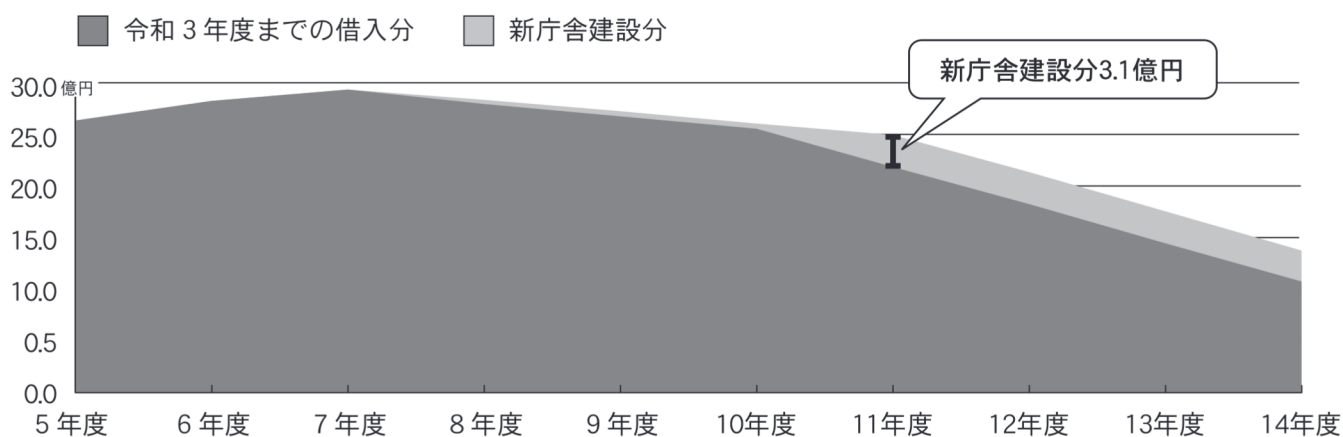
今後の地方債の償還推計

新庁舎建設にかかる遠軽町の地方債(一般家庭でいう借金)は借入元金が58.3億円(役場庁舎48.7億円、消防庁舎9.6億円)利子が6.5億円(役場庁舎5.4億円、消防庁舎1.1億円)で、合計64.8億円となります。

町ではこれまで、道の駅、ごみ焼却施設、えんがる球技場、芸術文化交流プラザなどの大型事業を行ってきたほか、さまざまな事業に地方債を活用しております。令和3年度までの地方債の借入に係る償還のピークは令和7年度に迎え、その後、緩やかに減少し、令和11年度以降は、道の駅整備やごみ焼却施設整備等に係る償還が終了するため、大きく減少します。

このため、庁舎建設分の地方債の元金償還が始まる令和11年度の起債償還額は、庁舎建設分の償還額3.1億円を含めて、25億円程度になると推計しています。

【地方債償還推計イメージ】



	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
令和3年度までの借入分	26.4	28.3	29.4	28.0	26.8	25.6	21.9	18.3	14.5	10.8
新庁舎建設分(見込)				0.4	0.5	0.5	3.1	3.1	3.1	3.0
合計	26.4	28.3	29.4	28.4	27.3	26.1	25.0	21.4	17.6	13.8

※この推計は、令和3年度までの借り入れ分と新庁舎建設に係る借り入れ分となっており、令和4年度以降に新たに借り入れる地方債の償還は含んでおりません。



町ホームページ
(新庁舎建設サイト)

☎総務課 ☎42 - 4811

※「新庁舎建設特集」は随時発行を予定しています。